

回 答 書

長浜市立湖北病院クレジットカード決済業務 その1（VISA・Master）に係る質問について、以下のとおり回答します。

書類名・項目等	質問内容	回答
仕様書 9	決済見込み金額の記載がありますが、決済単価をご教示願いたい。	決済単価については公表しておりません。
仕様書 9	前年の VISA・Master の決済金額と決済件数をご教示願いたい。	今年度からのクレジットカード決済の導入を見込んでおり前年の決済金額及び決済件数はお示しできません。
仕様書 9	海外のお客様(海外カード)の利用はございますか。割合が分かればご教示願いたい。	当方では把握をしておりません。
仕様書 5	採用となった場合、端末機の設置日は、令和7年10月1日でよいか。	決済開始日である令和7年10月1日に間に合うよう、契約予定日である令和7年7月1日から令和7年9月30日までの期間に設置いただきます。
仕様書 5	自動精算機への接続はないか。	当院に自動精算機の設置が無いため、自動精算機への接続はありません。
仕様書 6	会計窓口及び救急窓口に設置する端末機について、JCB・AMEX・DINERS の契約会社設置の端末機に接続することは可能か。	当院においては、クレジットカード決済が新規導入となることから既存の端末設置はありません。また、端末設置については、VISA・Master の落札者において、ご用意いただくことを仕様としております。
仕様書 6	会計窓口及び救急窓口に設置する端末機の通信環境に指定はございますか。(LAN、Wi-Fi、SIM 等) また端末機回線の接続にあたり、貴院のネットワークに特別なセキュリティをかけているか。	一般的な光回線からの LAN 接続または Wi-Fi での接続環境を当院で用意します。(いずれも対応可) また、当院が提供するネットワークについては、一般的なセキュリティ対策を講じていますが、特別なセキュリティは、かけておりません。
仕様書 10	オンアス取引は、条件次第で導入いただくことは可能か。(その際の端末機は他社設置になることを想定している。)	オンアス取引での想定はしておりません。

公告 3 (6)	提出書類に「公共機関におけるクレジットカードによる決済業務の実績を有する者であることを証明する書類」とあるが、具体的にどのような書類か。契約書等、他社との契約条件の記載があるものは提出することが困難である。	契約書の写しが必要となりますが、契約条件（利率や委託料等）については、非開示にして頂いて構いません。ただし、参加資格要件（クレジットカードによる決済業務を過去5年間に公共機関を含め、5件以上受託し、履行した実績を有すること。（ただし、1年以上業務契約の履行実績があること。))を証明するため、契約期間、委託業務名(契約タイトル)、委託者名及び受託者名が確認できる部分の写しが必要となります。
入札書	入札書には手数料率のみの記載となっているが、条件や決済端末機種等の記載はどのように記載したらよいか。また、別紙として提案書やパンフレットの送付は受付可能か。	当方が公告および仕様書に提示している条件で入札ください。決済端末機種については、仕様書のとおり「ICカード・磁気カード共用端末機で、暗証番号入力用子機が附属されたもので JCB・AMEX・DINERS 及び J-Debit についても決済が可能であること」を満たす機種をご用意ください。端末費および設置費等は、契約期間の手数料に含みおき入札頂くため手数料のみを記載ください。